

会議議事録（要旨）

会議の名称	第5回 新居浜市長期総合計画審議会
開催日時	令和2年10月28日（水）18：00～18:40
開催場所	新居浜市消防防災合同庁舎
出席者氏名	委員7名（秋月委員、有村委員、小野委員、東淵委員、早瀬委員、福井委員、山田委員）
欠席者氏名	委員3名（曾我部委員、日野委員、近藤委員）
事務局	総合政策課
会議次第	開 会 議 事 1 前回会議での意見・パブリックコメントの結果を踏まえた変更点について 2 審議会答申（案）について 閉 会
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 1-1 第4回会議での主な意見・計画への反映 ・資料 1-2 第六次新居浜市長期総合計画（案）に関する意見募集の結果について ・資料 2 第六次新居浜市長期総合計画基本構想（案）及び基本計画(案)について（答申・案）

議事内容（要旨）	
開会(事務局)	曾我部委員、日野委員、近藤委員は所用のため欠席との連絡を受けております。本日の会議は半数以上の委員が出席しておりますので、審議会条例第5条2項に基づき会議は成立しておりますことをご報告いたします。
東淵会長	<p>松山大学の東淵でございます。本日はどうぞよろしくお願いたします。</p> <p>当審議会も今回で5回目の会議となり、今回で最終回となります。</p> <p>委員の皆様におかれましては、これまで、様々な視点から、熱心にご審議をいただいておりますことに対し、当審議会会長として、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>また、事務局におかれましても、委員の皆様からの多様なご意見を、鋭意、計画に反映していただいております。今回、パブリックコメントも経て、いよいよ計画策定の最終段階となっております。</p> <p>本日の会議で、この審議会としての意見、答申をまとめたいと考えておりますので、委員の皆様には、議事進行にご協力のほどをよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、時間も限られておりますので、早速議事に入っていきたいと存じます。</p> <p>それでは、議事を進めてまいります。</p> <p>本日予定しております議事は2件となっております。</p> <p>それでは、まず議事1「前回会議での意見・パブリックコメントの結果を踏まえた対応について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議事1について説明させていただきます。</p> <p>資料1-1をご覧ください。</p> <p>前回会議での主な意見、計画案の修正等についてまとめております。</p> <p>計画書本編の対応ページも記載しておりますので、あわせてご確認をお願いします。</p> <p>まず1番目、福井委員の「男性の育児休業の取得促進」についてでございます。</p> <p>計画書は183ページをご覧ください。</p> <p>ご意見を踏まえ、該当施策の取組方針、「職員が仕事と子育て等の両立を図るための取組を推進します」を加筆し、取組内容には、「新居浜市特定事業主行動計画に基づく取組の推進」を加筆いたしました。</p> <p>ちなみに、新居浜市特定事業主行動計画とは市職員の仕事と子育ての両立を促進するため、市が策定した計画であり、計画の中には、「男性職員の休暇の取得促進」についても、具体的な方策なども明記しており、この計画を着実に進めることをあわせて記載いたしました。</p> <p>2番目は、福井委員、早瀬委員のご意見です。</p> <p>計画書65ページをご確認ください。10年後のまちの姿において設定している市民満足度について、目標数値が高すぎるではないか、また、目標設定の根拠がわかるように、計画に記載してはどうかというご意見でした。</p> <p>計画書65ページをご確認ください。</p> <p>少し、小さい字で恐縮ですが、65ページ下の方の、市民満足度の注釈をご確認ください。ご意見を踏まえ、目標値を再度検討した結果、そちらに記載している基準で目標値を設定することといたしました。</p> <p>最終その水準を目指すこととし、そうなった場合の目標値に置き換えています。</p> <p>次に3番目、山田委員の「テレワークの推進、サテライトオフィスの誘致」についてです。98ページ、基本計画3-1-4 企業誘致・留置及び立地の促進 中の取組方針に、</p>

事務局	<p>●都市部からの流れを創出するサテライトオフィス等も含め、多様な企業誘致に取り組みます。を追加で記載しております。</p> <p>次に4番目、早瀬委員の「新型コロナウイルス感染症をめぐる主な動き」について、ご意見を踏まえ、序文、目次の次のページになりますが、現時点での国内の感染者数の推移を示すグラフを追加で記載しております。</p> <p>このページについては、最終的には、冊子の印刷にかける直前の状況を反映した記載内容といたします。あくまで現時点のデータとお考え下さい。</p> <p>次に5番目、早瀬委員からいただいた計画書16～18ページに掲載している、類似団体を比較した「レーダーチャート」をわかりやすくするための注釈についての意見であります。</p> <p>ご意見を踏まえ、チャートの内円が偏差値50を示していることを記載いたしました。</p> <p>次に、6番目、早瀬委員からのご意見で、72ページの成果指標について、現況と課題に、より対応した指標設定が良いのではないかとのご意見、それと、140ページの写真について、市内で撮影されたものが望ましいのではないかとのご意見についてであります。</p> <p>まず、72ページの成果指標については、ご意見を踏まえ、「3歳児健康診査におけるむし歯がない幼児の割合」と修正いたしました。</p> <p>ご意見を踏まえ、シンプルに、「健康診査の受診率」という成果指標の設定も検討いたしました。すでに受診率が98%程度ありますので、健康診査の受診や指導により、幼児のむし歯を減らすことを目標として設定することといたしました。</p> <p>また、140ページ、左上のバスの写真については、市内を運行する写真に差し替えております。</p> <p>次に、7番目有村委員の74ページの写真に関するご意見についてであります。</p> <p>ご意見を踏まえ、両親が映っていて、本人の了承をとれる写真での差し替えを検討しましたが、適当な写真データがなかったため、施策にマッチした別の写真として、保健センター内に設置されている、すまいるステーションでの相談風景の写真に差し替えております。</p> <p>最後に、8番目、日野委員からの太鼓祭りに関するご意見を踏まえ、104ページの観光・物産の振興に関するページにおいて、左上の写真を、差し替え、山根グラウンドでの寄せ太鼓の写真に差し替えを行っています。以上が前回会議の主な意見を踏まえた修正点になります。</p> <p>次に、資料1-2をご覧ください。</p> <p>パブリックコメントに寄せられた意見・意見を踏まえての対応をまとめたものになります。</p> <p>個人3名、団体1団体より、計17件のご意見が寄せられました。</p> <p>建設的・具体的なお意見が多く、17件のご意見に対し、うち13件については、意見を踏まえ、何らかの修正を行っております。</p> <p>具体的な修正を行った13件について、ご説明させていただきます。</p> <p>まず、1番目のご意見です。</p> <p>ポイント部分に下線を引いております。</p> <p>計画の該当ページは、21ページになります。</p> <p>「市の長期計画の時代の潮流においても、デジタルトランスフォーメーション等の主要なキーワードについて記載しておくべき」という意見であり、意見を踏まえ、</p>
-----	---

事務局	<p>資料に記載の文章、キーワードを追加しました。</p> <p>次に、資料1-2の2ページ目、No.3をご覧ください。計画書は104、105ページをご覧ください。ご意見としては、「もう少し具体的に太鼓祭りのことを記載すべき」という意見であり、ご意見を踏まえ、計画書104、105ページに、「新居浜太鼓祭り」という固有名詞を2箇所追加記載しました。</p> <p>次に、資料1-2 2ページ目の4番をご覧ください。</p> <p>ご意見としては、「巻末に用語解説を掲載している単語等については、そのことがわかる目印を記載すべき」という意見であり、ご意見を踏まえ、巻末に用語説明のある単語については、文中に、アスタリスクをつけることといたします。</p> <p>現在、配布させていただいている計画書では、まだ本文中にアスタリスクは入っていませんが、最終版ではそのように編集いたします。</p> <p>次に、資料1-2の3ページ目、番号6番の項目をご覧ください。</p> <p>該当ページは、計画書の66、67ページであります。</p> <p>ご意見としては、「成果指標の全体像がわかるページがないので、どこかに項目数や一覧を記載すべき」というご意見を踏まえ、66、67ページに項目数を記載いたしました。また、現時点では巻末に、一覧はついておりませんが、最終版では巻末資料として成果指標一覧を追加することといたします。</p> <p>次に、7番の項目をご覧ください。</p> <p>計画書の関連ページは130ページになります。</p> <p>ご意見としては、「雨水ポンプ場設備が健全度2以下になることを抑止する割合」という指標がわかりにくいというものであり、指摘を踏まえ、指標を「雨水ポンプ場施設劣化抑制率」といたします。また、指標の考え方について、少し詳細に記載しております。</p> <p>次に、8番の項目をご覧ください。計画書の関連ページは97ページになります。</p> <p>ご意見としては、「市ではSDGs推進企業登録制度をスタートしていますが、この取組について計画の中に記載がない」というものであり、ご意見を踏まえ、該当する施策に「働き方改革やSDGsの推進に取り組む企業への支援」を追加で記載いたします。</p> <p>次に、資料1-2の4ページ目、5ページ目をお開きください。</p> <p>4ページ目の9番から5ページの14番まで、関連するご意見ですので一括してご説明いたします。計画書の関連ページは、152ページ、153ページになります。施策5-5 人権の尊重に関連する施策となっております。</p> <p>9番から14番のご意見といたしましては、</p> <p>9番のご意見としては、「前回第五次長期総合計画では記載のあった部落差別という標記について、六次においても記載すべき」という意見であり、ご意見を踏まえ、資料のとおり、加筆しております。</p> <p>10番のご意見としては、「「子どもからの啓発活動を行います。」について、過度に児童・生徒に負担を求める表現ととれる」という意見であり、意見を踏まえ、資料のとおり表現を修正しています。</p>
-----	--

事務局	<p>11番、12番のご意見としては、「第五次長期の際にあった教職員の指導力の向上に関する記載を第六次でも明記すべき」、「学校における人権・同和教育の推進」の中の取り組みとして、市政だよりや各公民館広報、CATVを活用した啓発を行います。という表現はマッチしていない」という意見を踏まえ、記載のとおり、追記、削除を行っています。</p> <p>13番は、「隣保館（瀬戸会館）」の表記については、多くの市民から施設の名称が瀬戸会館として知られていることから、あえて「隣保館」を表記する必要がない」という意見であり、ご意見を踏まえ、瀬戸会館に修正、統一しました。</p> <p>14番のご意見としては、「瀬戸会館について、長期的な視野に立ち、児童館との複合施設建設等も選択肢として、施設の将来像について検討していただく必要がある。取組方針についても、施設・設備の維持修繕のみではなく、施設整備を含めた記載にしていきたい」という意見であり、ご意見を踏まえ、</p> <p>153ページの現況と課題、取組方針、取組内容について、それぞれ関連事項を加筆しました。</p> <p>計画の変更を伴う最後の意見が、5ページ目の15番になります。計画書の該当ページは、88ページになります。15番は、「障がい者の財産管理や虐待の問題についても具体的な言葉で盛り込んでいただきたい」というご意見を踏まえ、該当部分を加筆いたしました。</p> <p>以上、17の意見の中で、計画の修正を伴う13の意見について、ご報告させていただきました。</p> <p>残り4件の意見、資料1-2の1ページ目、意見番号の2番、2ページ目の5番、5ページ目の16番、6ページ目の17番については、計画の変更は伴いませんが、いずれも建設的なご意見をいただいております。計画変更以外の対応について、それぞれ記載をさせていただいております。ご確認をお願いいたします。</p>
東淵会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局より、前回会議での意見に対する対応、パブリックコメントに対する対応、それぞれご説明いただきました。</p> <p>まず、前回、第4回会議での意見への対応についてですが、資料にあります8件いずれの意見についても、しっかりと検討していただき、可能な範囲で、計画に反映していただいていると思いますので、この件については、ご報告のみということで進めさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。</p>
委員	(承認)
東淵会長	<p>次に、パブリックコメントを受けての対応についてですが、まず、17件もの意見が提出され、市の方でも、それを受けて、可能な範囲で計画の修正が行われており、非常に有意義なパブリックコメントであったと感じております。</p> <p>意見の内容、それを受けての計画の変更等については、事務局よりご説明をいただきましたが、意見については、建設的な意見が大半であり、市の回答・対応についても、私としてはいずれも適切であると感じております。</p> <p>この件についても、どうしても発言したいという委員さんがいらっしゃらなければ、事務局からのご報告のみということで、次に進めさせていただければと思うのですが、いかがでしょうか。</p>

委員	(承認)
東淵会長	<p>ありがとうございます。 それでは、次に、議事2「審議会答申（案）について」事務局よりご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議事2 審議会答申（案）について説明いたします。 資料2をご確認ください。ページ番号はふっておりませんが、計4ページにわたり、答申の内容を纏めております。この答申案の作成に当たっては、これまで4回にわたる審議会において、いただいた委員の皆様からのご意見について、明確に反映できなかったものも含め、主な意見をこちらの方でピックアップさせていただき、その内容を東淵会長に確認していただき、さらに、東淵会長のご意見も追加させていただいたものを、今回答申（案）としてご提示させていただいております。</p> <p>まず、1ページ目ですが、審議会の中でも多くの委員の皆様からご意見をいただいた、コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、新たな日常を構築し、市民活動や、経済活動の活性化を図っていくべきという点。</p> <p>また、令和3年度以降の計画推進に当たっては、2ページ目以降に記載の、当審議会からの具体的な意見についても、十分に尊重し、事業を推進することについて要望するということを記載しております。</p> <p>2ページ目をご覧ください。 2ページ目以降に、会議の中で、具体的な委員の皆さんの意見、東淵会長の意見を纏めております。ポイントとなる部分に下線を引いております。</p> <p>まず、計画全体に対する意見として、 <u>1点目、新居浜市が輝き続けるには、市の強み（地政学的な優位性、歴史、自然、伝統工芸、習俗、企業、人物など）をPRすることと併せ、それらの強みが武器になるレベルにまで磨き上げることを、市がリードして進めていただきたいという意見。</u></p> <p><u>2点目、行政が市民や団体、企業等と連携し、コロナ禍における「新たな日常」を構築するとともに、創意工夫のもと、計画に掲げた成果指標等の達成に向け、着実に事業を推進していただきたいという意見。</u></p> <p><u>3点目、首都圏において、地方移住の関心が高まっているこの機を捉え、本市への移住者を増やすため、サテライトオフィスの設置やテレワーク環境の整備などにより一層注力していただきたいという意見。</u></p> <p><u>4点目、類似都市と比較した本市の特徴（強み、弱み）が整理されており、これらの客観的なデータについては、シティプロモーション活動の中で、しっかりとPRするとともに、今後10年間における施策検討においても十分に活用していただきたいという意見。</u></p> <p><u>5点目、引き続き、行政自らが不断の行政改革を行い、無駄の排除や効率化等により、スリムな行政となるように努力されたい。また、事業の実施に当たっても、その必要性や効果効率性を見極め、今以上に事業の選択と集中を行うことで無駄を省き、今後も財政の健全性を確保されたいという意見。</u></p>

事務局	<p>3ページ目をご覧ください。</p> <p>6点目、<u>市民はもちろんのこと、市外の人にも、「あかがねのまち 新居浜」が定着するようPRしていただきたい。</u></p> <p>7点目、<u>各施策とSDGsの目標の対応一覧表が掲載されています。こうした情報を広く市内企業や市民団体等と共有することで、SDGsの達成を意識した官民連携による取組を推進していただきたい。</u></p> <p>続いて、まちづくりの目標に対するご意見として、</p> <p>1点目、<u>多子（多胎児）家庭支援について重点的に取り組んでいただきたい。</u></p> <p>2点目、<u>「男女」という表現・概念について、別の記載方法がないか、中間見直しの際に検討していただきたい。</u></p> <p>3点目、<u>市の魅力を高め、移住者を増やすための取組として、公民館や公園以外に気軽に人が集える場所（サードプレイス）を市内に増やしてほしい。</u></p> <p>4点目、<u>施策7-1「人口減少対策とシティブランド戦略の推進」については、より積極的に取り組んでいただきたい。また将来都市像に含まれる「あかがねのまち」についても、もっと前面に打ち出していただきたい。</u></p> <p>4ページ目をご覧ください。</p> <p>5点目、<u>本市への移住を促進するため、観光資源をPRするだけでなく、日常の中にある自然の豊かさや憩いの場所など、地域の細やかな魅力を発信していただきたい。</u></p> <p>6点目、<u>本市への大学誘致は、若者の定住促進、地域活性化につながるため、様々な機会を捉え、誘致に向けた働きかけを行っていただきたい。</u></p> <p>7点目、<u>市職員の働き方改革の一環として、男性職員の育児休暇取得が進むよう取組を進めていただきたい。</u></p> <p>最後、その他の意見として、</p> <p>1点目、<u>より多くの市民に読んでもらえるよう、写真やイラストを取り入れた、読みやすい冊子を心がけ、広報も工夫をしていただきたい。</u></p> <p>2点目、<u>成果指標は、計画の達成度を具体的に判断する重要な指標であることから、適正な項目、目標水準の設定をお願いしたい。</u></p> <p>3点目、<u>様々な行政分野における課題について、ICTを活用することで、実現・解決できないかを考え、実践していただきたい。</u></p> <p>以上の点について、当審議会からの答申として、まとめさせていただきました。この内容については、東淵会長にご確認いただいたものとなっております。説明は以上です。</p>
-----	--

東淵会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局からご説明いただきましたとおり、これまで5回にわたり、委員の皆様「次期長期総合計画」について、様々な角度から意見を頂戴してまいりましたが、これまでの審議内容を踏まえ、市長に対して、書面にて、この審議会からの答申を行うこととなります。</p> <p>また、スケジュールにつきましては、明日、29日の16時に、会議を代表いたしまして、私から市長に書面を手渡すこととなっております。</p> <p>今回委員の皆様提示している、答申（案）の作成に当たっては、事務局の方で、この審議会において委員の皆様からいただいた主なご意見を中心に、素案を作成していただき、私の方で、当審議会会長として、内容を確認し、了承したものであります。また、審議会の会長としての、私の意見についても、答申の中に盛り込んでいただいております。</p> <p>私といたしましては、10名の委員の皆様の主な意見が広く網羅されており、5回にわたる審議の内容がしっかりとまとまっておりますので、この書面をもって市長に答申を行いたいと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。</p>
委員	(承認)
東淵会長	<p>それでは、この書面をもって審議会としての答申を行いたいと思います。委員の皆様、ご承認ありがとうございます。</p> <p>予定していた議題は以上です。</p> <p>これまで5回にわたり、新居浜市の次期長期総合計画について、委員の皆さんにご審議をいただきましたが、本日をもって会議を終了したいと思います。最後に、委員の皆様から、一言ずつお言葉をいただきたいと思います。この会議に参加しての感想や、今後の10年間の新居浜市のまちづくりについて、何でも結構です。それでは、小野委員からお願いします。</p>
小野委員	<p>それぞれの立場から様々な意見がたくさん出て、よい計画ができたと考えています。はじめは計画書も分厚くて、少しわかりにくい部分もあったが、会を経るごとにわかりやすい、いい計画になったと考えています。</p>
有村委員	<p>思っていることを言い過ぎたと感じています。この会を通じて、行政、特に子どものことを考え、いろいろと調べました。その中で、「行政にしかできないこと」や「市民として何ができるか」について多くのことを理解しました。市役所の皆さんには、市民の生活をより豊かにできるよう、いろいろと考え、前のめりで取り組んでいただきたいです。</p>
秋月委員	<p>会が進むにつれて、自分の意見をいろいろと発言させていただきました。まちづくりを進めるにあたり、個人、個人が意見を出せる場があることが非常に重要であると考えています。個人的には、これからも自分ができることをやっていきたいと考えています。</p>
山田委員	<p>普段、産業振興の仕事に携わっており、この審議会においても主に専門分野に関する発言をさせていただいたが、委員の皆さんの発言を聞いて、視野が広がったと感じています。非常にありがたいと感じています。事務局においても、コロナ禍での様々な変化や、新内閣における重要施策についても、臨機応変に計画に盛り込み素晴らしいと感じています。今後も新居浜市の取組に関わっていきたいと考えています。</p>

早瀬委員	<p>いろいろな意見を発言させていただいたが、非常に丁寧に対応していただいたと感じています。最終の計画案は見やすく、内容も充実したものになったと感じています。私は新居浜市出身で、今後の10年においても、新居浜市にいると思います。今後10年の新居浜市がどう進むか、楽しみにしていきたいと思っています。</p>
福井委員	<p>お世話になりました。大学という狭い社会に生きてると、どうしても視野が狭くなると感じています。この会議に参加し、委員の皆さんの意見を聞いていると、様々な気づきがあり、非常に勉強をさせていただきました。私は、過去2年間ほど、公務員として働いた経験がありますが、その時の公務員の印象は、少し上から目線で仕事をしているなど感じていました。今回、審議会に参加し、自由に発言させてもらいましたが、事務局は、それに対し、丁寧に真摯に対応していただき、ありがたいと思っています。こういう姿勢で仕事をするのが、新居浜市をよりよくすると思っています。今後においても、陰ながら新居浜市の発展を願っています。</p>
東淵会長	<p>まず、審議会委員の皆さんに心からお礼を申し上げます。こういった審議会は、委員次第で成果があがるかどうか変わります。今回の審議会では、委員のみなさんが非常に活発に発言していただき、その結果、計画に多様なニーズを反映することができたと考えています。</p> <p>次に、事務局に対し、御礼を申し上げます。非常に透明感のある、風通しのよい対応をしていただき、市民の気持ち、事業者の気持ち、知恵を計画にうまく取り込み、反映出来たと感じています。</p> <p>今後、新居浜市においても、人口減少問題への対応に迫られることが予想されますが、10年後人口が減ってから対応策を考えるのでは遅く、例え、人口が減少してしまっても、市民の幸せをいかにして担保していくか、今から考えておく必要があると思います。</p> <p>また、新居浜市を好きな市民をどう増やしていくかを考えていく必要があります。</p> <p>新居浜市は、地政学的にも、自然、歴史、伝統工芸、郷土の先人を考えても、磨けば磨くほど輝きをはなつまちであると思います。</p> <p>まだ、未発掘の資源もあると思います。こういうものを磨きこんでいただきたいと思っています。</p> <p>それによって、新居浜市民が、外に出ていきたくないと思う、誇りをもてる市にしてほしいと思います。</p> <p>これからの人口減少の時代に負けずに、市民がより幸せになれるよう、立ち向かっていただきたいと思っています。</p> <p>これで、審議会は終了いたしますが、市の幹部職員の皆様も、変わらずに頑張ってください。</p>

東澁会長	委員の皆様のご協力のお陰で、審議会としての答申をとりまとめることができました。皆様、本当にありがとうございました。 それでは、議事の方はこれで終了いたします。事務局から連絡事項はございませんか。
事務局	<p>東澁会長、本当にありがとうございました。 福井副会長、委員の皆様、長期にわたり、本当にありがとうございました。 先ほどご会長からも説明がありましたとおり、明日、16時に、この会議を代表して、東澁会長より、市長へ答申を行っていただきます。</p> <p>答申につきましては、12月新居浜市議会定例会に議案として上程いたします。 長期総合計画（案）の参考資料として、新居浜市議会に報告するとともに、ホームページにも掲載いたします。</p> <p>また、当会議の委員名簿、5回にわたる審議会の審議内容等につきましては、長期総合計画の巻末資料として、掲載させていただきます。その点、ご了承くださいますようお願いいたします。</p> <p>また、次期長期総合計画につきましては、来年3月に最終の冊子を印刷する予定であり、完成いたしましたら、改めて皆様にお送りさせていただきます。</p> <p>最後になりますが、委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、長期間にわたり、審議にご協力いただき、本当にありがとうございました。以上です。</p>
東澁会長	ありがとうございました。 以上を持ちまして、本日の審議会を終了いたします。委員の皆様、議事進行にご協力をくださり、ありがとうございました。